

中小企業政策審議会

会長 小林 健様

令和7年5月22日

橋本 美奈子

第43回中小企業政策審議会 意見書

中小企業政策の当面の方向性について、意見書を提出させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

①事業承継・M&Aの推進に向けた施策の方向性について

中小企業経営者の高齢化が進み、後継者不足が深刻化する中、親族内のみならず、役員や従業員含めた親族外後継者への事業承継を円滑に進めていくことを後押しする形で税制改正が行われてきたことにより、以前に比べ、安心して事業承継できる環境が整備されつつあると感じておりました。これは、2018年に特例措置が創設されて以降、平均約3,000件/年の特例承継計画の提出が行われてることにも表れているのではないのでしょうか。

しかし、令和7年度税制改正大綱では、特例措置の終了が予定されており、再び、将来の事業承継に大きな不安を抱いてる経営者は少なくないと思われます。

赤字法人の割合が6割以上とも言われる中、本制度を活用する企業は主に、事業を成長させながら経常的に利益を計上し、納税も行ってきた結果として、株式評価額がかなり高くなっている企業のはずです。特に、中小企業の事業承継では経営理念などの継承も重要であり、今後も親族や役員・従業員への事業承継が大きく減ることはないと思われます。国の政策としても、中小企業から中堅企業への成長、生産性向上が求められています。優良企業になるほど自力での事業承継ができなくなることは矛盾しており、後継者含め、企業経営者が純粋に企業を成長させながら社会に貢献していくことに専念できるよう、特例措置終了後の施策検討の中でも、より一層安心できる事業承継の環境整備に尽力して頂くことを願います。

以上